

英語教育における官民連携の背景と実態に関する
インタビュー調査記録

2021年8月

ISS Discussion Paper Series

J-235

森いづみ *1・高山敬太 *2・大和洋子 *3

¹* 東京大学社会科学研究所 准教授 i-mori@iss.u-tokyo.ac.jp

²* 京都大学教育学研究科 教授 takayama.keita.7w@kyoto-u.ac.jp

³* 星槎大学共生科学部 教授 y_yamato@seisa.ac.jp

英語教育における官民連携の背景と実態に関する インタビュー調査記録

森いづみ・高山敬太・大和洋子

1. 本研究の目的と概要

1.1. 本研究実施の背景

世界では教育改革の動きの中で、公教育における教育課程の一部を学校外の機関へ委託や外注したり、外部機関との連携を行ったりする動きが盛んになってきた。これはNew Education Privatization (Burch 2006) などと称され、近年グローバルなレベルで顕著に見られる事象として、理論的にも実践的にも関心が高まっている。

本ディスカッションペーパーは、この事象に関する日本の研究会メンバー3名（大和洋子・高山敬太・森いづみ）による研究成果の中間報告の一つとして記されるものである。本研究会は、教育における官民連携をテーマとする4か国・地域（ギリシャ、オーストラリア、香港、日本）の研究者による国際共同研究プロジェクトの日本チームとしての位置づけを持っており、2018年10月に発足した。プロジェクト全体を統括するのは香港教育大学の研究代表者（Choi Tae-Hee准教授）であり、国際プロジェクト全体に共通する問いや研究手法に沿う形で、各国の研究チームが調査を実施し、情報交換をしながら研究を進めている。

本稿ではとくに、これまでに行ってきたインタビュー調査の記録をまとめ、研究成果を目に見える形で学術コミュニティやインタビュー対象者に還元するとともに、今後さらに研究を深めていくための足がかりとしたいと考えている。本稿を準備するにあたり、インタビュー対象者の属性や対象自治体、事業者の名称等については匿名化を行っている。

1.2. 研究プロジェクトの射程

教育ガバナンスにおける官民連携の動きは、さまざまな分野や教科で見られるものであるが、この国際プロジェクト全体ではとりわけ、英語科の教育に焦点を当ててい

る。各国・地域では英語を母語とする人々の割合も異なり、教育課程における英語の位置づけは一樣ではないが、比較可能性を高めるために「母語話者ではない生徒への英語教育（English for Speakers of Other Languages: 以下ESOL）」を研究対象に限定している。こうしてESOLと中等教育課程における英語教育の「外部委託・外部機関との共同／協同（New Educational Privatization: 以下NEP）」を共通軸として、公教育におけるこれらの新たな動向について、教育の質保証・公平性といった観点から比較研究することを目的として研究を実施してきた。

NEPについては、Patricia Burchの*Hidden Markets*という2009年の著書の中で、以下に引用する英文の形で定義されている。Burchは米国において、学力向上を目的としたNo Child Left Behind（一人も取り残さない／落ちこぼれを作らない）政策の背後で、急速に民間企業による公教育への参入が進んだことを指摘している。こうした動きは政治的なネットワークや技術革新、財政的投資などを背景としながら進むといい、こうした事象が日本でも起きつつあるのかという点は、理論的にも政策的にも興味深い検討対象となりうる。

“This book examines an aspect of this trend within American public education – a trend that I call the new privatization. In the new privatization, education policy and the market have become more closely linked. The No Child Left Behind Act (the 2002 revision of the Elementary and Secondary Education Act of 1965) has helped private firms make inroads into local education markets. The firms gaining prominence under the new privatization are drawing on political networks, new technologies, and capital investments to become major suppliers to school systems for a vast array of educational services” (Burch 2009: 1).

とくに、Burchは以下に挙げる四つの分野（テスト開発と実施、データの分析・管理、補習教育サービス、特定の内容や分野に特化した教育プログラム）において、NEPが顕著であることを明らかにしている。

“I identified four core activities as central to the contracting that forms around the mandates of NCLB: test development and preparation, data analysis and management, remedial services, and content area-specific programming” (Burch 2009: 122).

日本でも、英語教育の分野でコミュニカティブな能力育成やICT活用推進といった政府の方針のもとで、読む・書く・話す・聞くの四技能を測定する英語試験や、タブレ

ット端末を用いた外国人講師とのオンライン英会話等を通じて、近年活発に民間の教育事業者が公教育に参入しつつある動きがあるように思われる。果たして日本でも、Burchが示唆するように、このような新しいプライベート化現象の背後には、「政策がマーケットを作り出した」という側面があるのだろうか。グローバルな共通性と日本独自の文脈との双方に着目しながら、本稿では実証的に検討を進めたい。

本研究では、他国の研究チームと共通する研究課題（Research Questions）として、今後以下の4点を検討している。本稿では、おもにRQ1とRQ2について、インタビューデータをもとに検討する。

RQ1) いかなる理論や教材、構造的な環境（グローバル、地域ともに）のもとで、ESOLのNEPが実践されているのか。

RQ2) NEPは教師の授業実践や専門性、公教育に対して、どのような変化をもたらしているのか。

RQ3) 外注化されたESOLにはどのような質が求められ、公教育に対してどのような影響を与えているのか。

RQ4) 4か国の比較により、公教育におけるESOLの外注化の現状とその適正なあり方について、どのような教訓が得られるだろうか。

1.3. 研究方法

研究手法としては、各国チームともに混合研究法を用いた。①ESOLおよびNEPに関する各行政機関レベルの政策分析（ドキュメント分析）、②学校への訪問インタビュー調査、③調査紙を用いたアンケート調査の三つの手法を組み合わせつつ、調査結果の分析と国際間の比較を行っている。日本に関しては、管轄上、②のインタビュー調査は学校単位でなく各自治体の教育委員会を単位に行い、すべてのインタビュー内容を文字起こしした上でコーディングし、主要トピックや象徴的な語りを抜き出しながら分析を進めた。また、教育委員会と民間事業者それぞれのインタビュー内容および、収集した資料の間でトライアングレーションを行い、内容の整合性や相違点についても検討した。

日本チームは2019年度後期より社研グループ共同研究の助成を受け、まずはこの研究を進めるにあたっての研究倫理審査を2019年11月に受け、承認を受けた。このプロ

プロジェクトの本格実施に先立ち、各国の研究チームにおいてパイロット調査を実施する必要があり、日本でも2019年10月より事前調査を行った。その後2020年2月から2021年6月にかけて、関東圏の自治体の教育委員会と、英語教育にかかわる民間教育事業者を対象にインタビュー調査を実施した。対象とした自治体の教育委員会からは、英語教育の状況に詳しい指導主事の方々を中心にインタビューにお答えいただいた。民間教育事業者からは、オンライン英会話の分野で公教育との官民連携を行っている営業担当の方々を中心にインタビューにお答えいただいた。

以下に示す通り、これまでに関東圏の二自治体および四つの事業者に対して調査（計7件のインタビュー調査と資料収集）を実施するとともに、関連資料の収集を行った。当初は対面でのインタビューだったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インタビュー調査は対面ではなくオンライン（Zoom）を通じた形式に切り替えた。調査対象とした自治体は、国際プロジェクトの趣旨に合う形で抽出するとともに、その後調査を進める中で重要と判断したケースについては事例研究的にサンプリングを行い、調査依頼を行った。

- ・事前調査（本調査のための協力依頼を兼ねる）：自治体Xの教育委員会、自治体Zの教育委員会、いずれも2019年11月実施。（自治体Xのみ、本調査の許可あり。）
- ・自治体Xの教育委員会（指導主事1名）へのインタビュー調査：2020年2月実施
- ・自治体Xと連携する民間教育事業者A（担当者1名）へのインタビュー調査：2020年3月実施
- ・自治体Yの教育委員会（指導主事3名）へのインタビュー調査：2020年3月実施
- ・自治体Yと連携する民間教育事業者B（担当者1名）へのインタビュー：2020年3月実施
- ・自治体Xの教育委員会（指導主事1名）への追加インタビュー調査：2021年3月実施
- ・民間教育事業者C（担当者3名）へのインタビュー調査：2021年5月実施
- ・民間教育事業者D（担当者4名）へのインタビュー調査：2021年6月実施

インタビュー調査の分析とあわせ、privatizationに関する文献をメンバー間で読み込み、その理論の日本的文脈への適用可能性について議論を重ねた。調査期間中、メンバー間で複数回のミーティング（対面、その後Zoomに切り替え）やメールのやり取りを通じて、研究会を実施してきた。また、プロジェクト全体を統括する香港教育大学

の研究代表者（Choi Tae-Hee准教授）との間でも、各国・地域の代表が定期的にウェブ会議で方針や進捗を報告する形で活動が進めてきた。これまでの過程で、日本国内でもローカルなコンテキストによって官民連携の背景や実態に共通点や差異があることを浮かび上がってきた。

2. 公教育の英語教育における官民連携導入の背景

本節では、英語教育において官民連携が行われる背景と、自治体レベルで連携事業が導入される過程について、インタビュー調査から明らかになった点を述べる。英語教育の分野で官民連携が顕著に行われている例として、本調査ではとくにオンライン英会話と民間英語テストに焦点を当てて聞き取り調査を行っている。

2.1. なぜ・どのような背景のもとで導入が進むのか

2.1.1. コミュニカティブ能力の育成を目指す教育政策

ある民間事業者は、学校現場でオンライン英会話に対するニーズが出てきた背景について尋ねた際、「グローバル人材の育成」や「コミュニケーション能力の育成」といった国の教育政策が基本にあることを示唆した。現在の教育振興計画の中で、英語が一つの重要ポイントとなっているとし、以下のように述べた。

民間事業者

（日本の教育振興計画に言及して）国で出した基本計画を基に、その自治体ごとで計画を立てられるんです。そこには必ず英語っていうのが入っています。さらにそれひもといていくと、コミュニケーション能力を上げようかっていう個々の項目があって…（中略）…それぞれ英語に対する、こういうような施策と目標が出てくるんです。

その上で、自治体の事業計画書に「オンライン英会話」が記載され、予算がつくことになると民間事業者がプロポーザルで提案を行い、それが通ると官民連携が成立するという流れについて説明がなされた。つまり、国の基本方針ではグローバル人材育成の必要性を背景とした英語能力育成への言及があり、そうした方針に対応する形で、実際にオンライン英会話を導入するという決定自体が市区町村レベルで行われていることが示唆された。

自治体 X では、グローバル人材育成や英語を話す力といった政策目標について話が及んだ際、使える英語を子どもたちが身につけていくための学習環境を整える上では、もちろん授業も必要だとした上で、教育委員会や学校にできることにはリソースの点で限界もあることから、民間と連携をすることが子どもたちの教育につながっていくだろうと考えたと述べた。

また、ある民間事業者は英語の四技能を強調する政策に関連して、学校現場で英語の Can-DO リストのような目標設定と指導が行われる際、実際に生徒にどれだけ力がつuitかという評価・検証のプロセスが学校では十分に行われていないことが多いとした。とくに「話す力」の測定に関しては、そうした観点から民間の試験を導入する自治体もあるという。

2.1.2. ICT活用の推進

国の ICT 活用を推進するための政策も、民間事業者が自治体や学校へのアプローチを行うためのきっかけとなる。ある民間事業者は、ここ 2 年ほどで 1 人 1 台の端末を掲げる文部科学省の GIGA スクール構想が進んだこともあり、公立の中学、高校や小学校に対してもオンライン英会話を活用してもらうための営業活動を展開していた。あわせて、経済産業省の EdTech 導入補助金を活用したアプローチも開始し、教育委員会や学校に対する働きかけのしかたを模索していた。

民間事業者

GIGA スクール構想と、EdTech 導入補助金という、この文科省と経済産業省が、両方とも足並みをそろえて…(中略)…そういったものが実際、私どものほうでも追い風になっていて。

巻末の補足資料3（文部科学省の中央教育審議会資料，令和3年1月）にもあるように、ICTはSociety 5.0時代や新型コロナウイルスの感染拡大、個別最適な学びの重要性等を背景とした現在の教育政策のなかで必要不可欠なツールとされている。また補足資料4（文部科学省の「外国語の指導におけるICTの活用について」，令和2年9月）では、外国語教育に関して、初等中等学校の現行の学習指導要領でもICTの活用がうたわれ、「交流・遠隔授業」の一例としてタブレットを用いたマンツーマンの英会話実践が事例として挙げられている。

2.1.3. 子育て世帯にアピールするまちづくり政策

コミュニケーション能力の育成を目指す教育政策、ICTの活用推進に加えて、英語教育

における官民連携が進むもう一つの背景は、自治体が魅力あるまちづくりの一環として英語教育をアピールポイントにしている点にある。今回インタビュー対象となった自治体の事例、および補足資料1A、1Bに挙げたオンライン英会話に関する新聞記事の内容を参照すると、英語教育における官民連携（オンライン英会話、民間英語テスト、教材作成、教員研修などさまざまな形態がありうる）が進む背景には、子育て世帯の教育関心や少子高齢化による人口減少の可能性を考慮に入れ、魅力的なまちづくりの一環として英語教育を位置づけている側面が見られた。

自治体指導主事

実際に市長部局のシティセールスの部分にも関わって、自治体として英語っていうものに力を入れながら、今後のグローバル化した社会を目指しながら、教育を進めていきますよっていうのが[該当自治体]に来ていただくを増やしていく上では、人口も減少したりもしているんですけど、一つ特徴的な部分と。

上記のように、こうした点は教育委員会が主導で行うというより、市長部局と連携したり、そちらが主導で行う場合もある。このような点に関連して、ある民間事業者は自治体側がオンライン英会話の何に魅力を感じたのか尋ねられた際、以下のように述べた。

民間事業者

やっぱりわかりやすさじゃないですかね。シティプロモーションですよ。プロモーションにああいったものつてもすごい分かりやすいじゃないですか。明らかに中学校に行かせたらああいう時間が担保される、子どもたち喋れる機会がある、ヴィジュアル的にもいいんで、そこが多分一番いいねっていう風には言われてたんじゃないですかね。

なお、このようにまちづくりや町おこし（＝教育による地域創生）を前提とした連携は、とくに少子高齢化が進み、人口減少に危機感を感じている自治体においても連携が進む契機となる。こうした自治体では生徒の人数が少ないという特性を生かし、オンライン英会話を多数回実施することで、新聞やテレビにそのことを取り上げてもらうことを通じて町のプロモーションにつなげるという取り組みも行われている。実際にそうしたプロセスにかかわったある民間事業者の担当者は、以下のように述べた。

民間事業者

やっぱり、道路とか福祉にお金がかかってくると、教育が最終的になくなっちゃいますよねと。で、食い

止めるには魅力的な町づくりが必要ですと。それを教育で町おこしたいと言われる自治体さまにお伺いする、それを立案してプロモーションまで行うというのがわれわれの仕事でもあります。

2.2. 実際にどのように導入が進むのか

上記のような背景とともに、オンライン英会話に関しては2010年代半ば頃から、一部の自治体や学校への導入が進んできた。具体的にどのような経緯で、どのアクターの働きかけのもとによって進むのかについては、オンライン英会話に限って言えば自治体の教育委員会や首長、教育委員会の担当する部局等が独自のネットワークや情報収集、視察等によってそうした連携に関する情報が共有される点が大きく、それに業者側の働きかけが相まって連携が進んでいく様子が見てとれた。

民間事業者

例えば首長さんの、例えば市長さん、区長さんの要はマニフェストで入ってるケースがあるんです。あとはちょうど英語が小学校で教科になるっていう、ちょうど間合いのタイミングだったので、その自治体のPRポイントっていうのもひとつ。あとはマンツーマンですることによって発話量って断然に増えますよね。ALT、1人で年間かかる費用と、オンラインでする費用って見比べたときに、費用対効果が高いよねっていうのも。

インタビュアー

自治体の連携に関して、どういった自治体が多いとか、何か傾向があるか気になっておまして。例えば大きい自治体とか、都市部が多いとか、あるいは地方の小さい所もあるとか、その辺りの状況を教えていただけますか。

民間事業者

エリア的にいくと西が多いです、不思議なことに。西日本が多いです。むしろ、政令都市もあれば、中核都市もあるし、いろんな自治体があるんですが、特徴的なのはすべての自治体がトップダウンです。要は教育長とか首長レベルで進めるケースってやっぱり多いんです。特に自治体の場合は、既存の事業を継続するっていうのはスムーズなんです。こういうふうな全く新しいこと、事業をするっていうのは、下からの突き上げてやっぱりかなり難しいんです。なので、上からやりましょうと。

また、どのような自治体が導入するのかに関しては、やはり教育全般に熱心な自治体ほど、そのような情報収集のためのアンテナや財源確保のための努力を行うこと等もあり、連携に至りやすいことが分かった。

民間事業者

やっぱり市長とかの方針で教育に力を入れていくよっていう風に言われてるところが結構多いですかね。なので最近よく教育長と市長と委員会と首長部局とかお話しするような総合教育会議っていう場が自治体にはあるんで、ああいった総合教育会議とかの場で教育にちゃんと力を入れていく、うちはこういう方針だとかって言われると、ある程度教育委員会はじゃあこういうことにお金かけたいですって言ったときに、よっしゃやれってなるんで。

(中略)

とか英語教育にはうちは力を入れている、予算ないけれども、もともと小1からずっと英語教育やってるとか。あとは中学生とか高校生の学力に相当課題があって、小中でやらないといけないからなんとかそこを一緒にやってほしいとか。そういったようなところで今お話あったりはします。

民間事業者

私学と違って自治体っていうのは、予算っていうのがあって、国からこれが地方交付税として下りてくるんです。その税金を何に使ってもいいわけです。要は福祉だろうが、道造ろうが。そこに対して教育に投入して、かつ英語に力入れるっていうのは、もうその首長さんのやっぱり気持ち次第なんです。なので、進んでる自治体とそうじゃない自治体って差が出てくる。そういうふうな背景があります。

なお、上記のインタビューの語りにも表れているが、連携を行う自治体の特徴として、予算規模の面では、必ずしも財政的に豊かな自治体のみが連携を行うわけではないこともうかがえた。たとえば地方で色々な予算を削りに削って、なんとか取れた500万くらいの予算を連携事業にあてる自治体もあれば、東京23区ではそこまでの調整の苦勞なしに予算が通るケースもあるというように、財政や地域の面で、民間事業者との連携を行う自治体の特徴はさまざまであることが示唆された。

3. 現場の受け入れと反応

本節では、これまでに述べてきた連携の背景や経緯を受けて、実際に公教育の英語の授業で民間事業者によるオンライン英会話や英語テストが導入されたケースについて、学校現場で実際にどのように受け入れが行われ、どのような反応があったかについて記載したい。

3.1. 公教育のカリキュラムや指導要領に沿った形での導入

学校との連携が行われる際、民間事業者の提供する教育内容は公教育のカリキュラムに沿った形で導入が行われ、教育委員会側もそうした形での連携を求めていることがうかがえた。

民間事業者

(小学校の先生方が英語を教えることにまだ慣れていないという話題に続いて)我々としては、そういう先生方が少しでもカンファタブルに教えられるように、指導要領にのっとって支えさせていただくというスタンスです。ポイントは、民間に手伝ってもらってるんだけど、でも手伝ってもらう民間側でも指導要領をきちんと理解して、それどおりにやってくれるっていうのがやっぱポイントだと思うんです。

ただし、民間事業者の担当者によっては、現在世の中を見渡した時にさまざまな効果的な英語指導のメソッドがある中で、公立学校に導入される際は指導要領の枠内という議論のなかで、独自性を出したものにはなりづらく、そのことによって私立学校との差が開いていくというジレンマも吐露された。

民間事業者

世の中見渡していったときに今、いろいろな英会話スクールの英語教育メソッドや様々なベンチャー企業のメソッド、また海外のいろんなやり方とかですね。もっと効果的なことはあると、個人的にも、一英語講師としては思うんですけども、そういうものをどんどん、どんどん取り入れて。でも、そういうことって私学がどんどんやるわけです。

公立学校の英語教育において、あくまでも自治体の教育委員会が主導する形でカリキュラム内容や指導方法を決めているという点は、たとえば自治体 Y においても英語教育を効果的に行うために自治体独自の色々な取り組みがなされている中で、そうした目標達成の手段の一つとして、必要な部分に関して限定的に民間事業者の力を借りているという言明がなされていた。

自治体指導主事

要するにわれわれがこういうことやりたいということを実現するための一つのツールとして民間の活用があるということです。

3.2. 教員の受け入れに際する反応

学校教員の側では、民間事業者の受け入れに際して一定の葛藤や抵抗感を持ちつつ、教育現場によってはそうした有効性を認識し、前向きに受け入れがなされていた様子が明らかにされた。以下、元英語科教員である自治体の指導主事は、1対1の

オンライン英会話に対して教員が当初は心配や不安を抱きつつ、普段の授業ではなかなか実践できない有意義な機会であるとして、前向きにこれをとらえていったことを明かした。

自治体指導主事

(英語を話す指導について)なかなか普段の指導だけでは行えない部分がありますので、もちろん私たちもこれに応じた指導というのは意識はしているんですが、全員そこまで発音の機会が取れているかというと、そうではない部分が正直ありますので、そういうところでは1対1の機会というのは大変有意義なものだと思って準備を進めました。

インタビュアー

そうすると、先生がいらっしゃった学校での英語の先生の反応としては、こういった新しい企業との連携の中で英語教育をもっと良くしていこうという動きに対しては、歓迎の動きが強かったと。

自治体指導主事

そうですね。新しいことなんで、最初心配や不安は正直ありました。ただ、せつかくの機会ですので、これをどう活用するか考えていきました。

ある民間事業者は、英語教育自体に苦手意識を持っている学校もある一方で、研究開発校等の指定を受けている学校のように、民間事業者の情報やリソースに期待して積極的に受け入れを行うケースもあることを明かした。

インタビュアー

現場レベルではどうですか。日本の教育現場っていうのは、常に民間企業が教育の内容にかかわることにに関して、業者テストの問題とかいろいろ過去にありましたから、何らかのアレルギー感覚っていうんですか。今それがあるかっていうのは、また分からないですけども、現場レベルに入って行って、民間企業と先生と一緒に何かつくってやっていくっていうことに関して、現場レベルのあまり好ましくない反応みたいなことはなかったですか。

民間事業者

これも学校によるんですが、例えば研究開発校等の英語の指定を受けてるところというのは、何かしら自分たちが発信しなければいけない。そこで、自分たちだけの力ではやはり限界を感じていて、そういったところというのはやっぱり我々のほうが情報を持っていたり、何かしらのツールもありますので。そこについては非常に受け入れが高いんですけども、やはりまだまだ一般の英語教育に対して、英語教育自体にアレルギーを持ってるような学校ってのがたくさんあるので、そういったところに関しては非常に自治体から窓口が狭いっていう感じは受けております。

別の民間事業者は、学校現場で2010年代半ば以後にオンライン英会話（主にフィリピン人講師によるもの）が普及していった背景について、自治体や学校現場の側で徐々に受け入れに対して前向きな風潮が形成されていった様子について以下のように述べた。

民間事業者

（1対1のオンライン英会話について）やっぱり、それ自体に代替してるんじゃないかと、補完してるからなんだと思います。コントロール自体はやっぱりその学校さんなりが、教員が持っていて、その授業の一部、ほんの一部を、毎授業じゃありませんので、ほんの一部を、1対1の発話をして、ちょっとアイスブレイク、対面で話す勇気とか、カレッジみたいなのに慣れるだとか、ちょっと発話してみるっていう機会、楽しい成功体験とか機会みたいなのを設けるっていう位置付けだったらいいんじゃないかっていう感じで捉えられ始めたんじゃないかなと。

3.3. 教員の役割や専門性

上述のように学校現場で徐々に民間事業者に対する受け入れがなされていった中で、自治体の教育委員会の見解としては、民間事業者との連携が実現したとしても生徒の能力形成の根幹を担うのはやはり学校教育の授業であり、それを担う教員が重要な役割を担っていることが示された。以下、インタビュー調査を行った二つの自治体の教育委員会の双方から、そのような言明がなされた。

インタビュアー

やっぱり公教育の主体的な提供者としての市区町村っていうのが、その専門的な知識っていうのを外部委託し始めてるわけですね。（中略）そうすると最終的に行き着くところまで行ってしまうと、公教育っていう制度自体の根幹が揺れ動く。だからどこまで市区町村として、民間のエキスパティズム、専門知識に依存していいのかっていうのは結構微妙なラインじゃないですか。

自治体指導主事

やっぱりその部分ですね。その授業を進める時にも、先ほど申し上げましたように、それは何の狙いでやるのかだとか、どこまで、学校はそういうものを入れるとそこに頼りがちになってしまう。でもやっぱりそこで、そこは教育委員会の仕事になるんですけど、やっぱり学校の先生方を集めた時に、子どもたちの学力を知る、あくまで体験の一部、あくまで学習活動の一部に取り入れていくもので全てではない。一番やっぱり基盤になるのはやっぱり普通の授業と。先生方がこういった[英語テスト]だとか、オンラインの子どもたちの様子だとか（中略）なんかを取られて、先生方の授業改善に取り組んでいかないと、基本的にはそれだけに頼って、民間に頼って子どもたちに英語力がつくっていう風にはなりません。先生達、頑張っていきましょうねと。

以下は、インタビュー調査を行ったもう一つの自治体の教育委員会からの回答である。

自治体指導主事

小学校の先生の授業を見に行くときすごい驚くのは、英語が苦手なんですよねとかっていうふうにおっしゃるんですけど、小学校の先生たちを見ると、いざ子どもたちの目の前に立つと意外と頑張るんです。

別にうまい英語をしゃべってるわけではないです。ただし、変な話、極端な話、先生が英語をしゃべんなくても子どもたちが英語ができるようになればいいわけじゃないですか。そういう媒介というか、いいロールモデルというか。私は、よくガキ大将になってくださいって言うんですけども、いい意味での。

「担任の先生、ああいうふうやってるんだから、自分たちも」とか「担任の先生、間違えちゃったけど、大丈夫だよ」っていう、そういうふうになっていくっていう役割を持っていただいている先生方がほとんどです。ですので、授業を参観させていただいて、とにかく小学校の先生方の、何ですかね、自己研修力というか、自己啓発力というか、何とか目の前の子どもに。

3.4. 生徒・保護者の反応

民間事業者との連携が行われることについて、生徒や保護者は概して前向きにとらえていたことが、今回のインタビューから明らかになった。

民間事業者

(事業に対する評判について)学校は最初やっぱり懐疑的なんですけど、やると子どもたちが喜んですよね。先生たちも全然授業中喋ってない子がすごい喋ったりするので、むしろ学校の方は評判いいです。教育委員会は相当大変になるんで、つながらないとか端末動かないとか、教育委員会さんの方が大変な思いされて、現場はむしろつながりさえすれば大歓迎っていう感じですね。オンライン英会話は効果ないとか、なんだこれみたいなことは言われた試しが実はなくて、先生方も好意的、子どもたちの反応が多分見えやすいからなんでしょうね、一生懸命喋る。(中略)やっぱり1対1は結構大きいですよ。ペース全員違うんで。プリント1枚渡しますが、最初の読みだけゆっくりやってる子もいれば、話せる子はサッと終わって、全部フリートークやっちゃうんで。上位層の子はより楽しんでますし、まだまだスローランナーの子たちもあわせてやる、なかにはチャットやりはじめの子もいたりとかして。それでもコミュニケーションは取れてるんで、それはそれでいいんじゃないかっていうことで、一人一人でやるっていうのがあればポイントなんでしょうね。

別の民間事業者は、保護者がタブレットを用いた英会話(授業時間のうち25分間)を授業参観した印象として、以下のように述べた。

インタビュアー

じゃあ子どもがタブレットでフィリピンの先生と英語で話してるっていうのは、親御さん的にはすごくインパクトがあるわけですね。

民間事業者

もうかなり感動されます。「私の時代では」っていうのがほとんど。

インタビュアー

あり得なかったわけですね。しかも自分の子どもが英語をしゃべってるっていう。

民間事業者

そうですね。

自治体の教育委員会からは、保護者の反応について以下のような言明もなされた。

自治体指導主事

私も学校現場にいたのでわかるんですけど、今地域や保護者の方が本当に学校の教育だけで大丈夫なのかと思ってるところがあると思うんです。学校に企業が入るっていうこと自体が、保護者にとっては、変な話ですけども、そんなことって今まで自分の保護者の方の経験からもなかったんですけども、これは感覚的な部分なんですけども、(中略)学校の先生達が教えるだけじゃなくて、そこにやっぱり[民間事業者]という教育の企業が入ることによって、やっぱりその英語教育っていうものがより充実したものの、もっと言えば今までの授業とは違うものになっていくんじゃないかっていう、それは負のイメージではなくてどちらかと言うと好感を持てるようなイメージで捉えていただいているところがあります。

(中略)

やっぱり今の保護者の方達が、学校教育だけにうちの子の成長をまかしていいんだらうかというような、そういう思いをお持ちで。

3.5. ICT利用にともなう事業としての課題

学校現場で民間事業者との連携を行うことについて、とくにオンライン英会話の場合は通信環境(LAN環境や回線の太さ)やタブレット端末の利用といったICT利用にともなう事業の性質上、一定の困難があることもインタビューから明らかになった。

民間事業者

端末とかネットワークの環境が今、スクール GIGA 構想とか動きははじめましたけど、本当に脆弱で学校教育現場ってですね。なのでインターネットは普通につながってもテレビ電話回線をタブレット 40 台一斉にやるって回線としては重たくなるんです。なので非常にその部分で我々も歯がゆい思いをしたことが数多くてですね、現場は最悪授業潰してるのに全然つながらないっていうこととか、失敗経験が結構多くて、ここは我々がインフラを整備するような会社でもないの、いかんともしがたいんですね。そこもネットワークの予算とか、端末予算とかってまたかかってくるので、もう少し環境が整ってから…(略)

上記の民間事業者は、これまで見てきた自治体の中では、オンライン英会話の全校展開をめざしたものの、展開するとやはり通信環境の面で接続がうまくいかないなどの理由で、困難を抱えていた自治体もあったという。ただし、これから文科省のGIGAスクール構想が展開されていく中で、こうした環境も徐々に改善していくのではないかとの所見も述べた。

以下、別の民間事業者は、接続等の面では対応に大きな手間がかかるため、事業継続自体が困難になる可能性についても明らかにされた。

民間事業者

オンライン英会話事業をあんまり義務教育だと、もう、提案しなくなっちゃったんです。というのも、事業判断として結構手間が掛かるんです。接続とかでひっきりなしにわれわれも電話かかってきたりとかもするので、その対応が大変なので、いったん事業判断であんまり売らないみたいな。

4. 結論と示唆

4.1. 理論的示唆

本プロジェクトの具体的な研究テーマは、公教育の教育課程における民間教育機関との連携や外部委託などの新たなプライバタイゼーションの動き（New Educational Privatization）であった。教育分野におけるプライバタイゼーションのあり方は、一口にprivatizationといっても実際はさまざまな性質や形態をとることがこれまでに指摘されている（Burch 2006; Ball & Youdell 2007）。日本でも教育分野におけるこうした動向の一端を疑似市場的なサービスとして論じた主な研究には藤田（2003）などがあるが、それ以後、必ずしもこうした動向について詳細な理論的・実践的研究が行われているとは言いがたい。しかしその近年そうした動きが著しいことから、本研究を含め、今後現場の知見にもとづいた実証的な研究は一層意義を増すだろう。

今回のインタビューから明らかになった日本の特徴と思われる点の一つは、公教育の英語科における官民連携が公教育のカリキュラムに丁寧に沿った形で行われる傾向にあり、あくまで教育委員会の主体的な統制のもとに、プライバタイゼーションが進められていたという点であった。そのため、今回の調査の結果から分かったことを欧米のprivatizationに関する既存の理論と照らし合わせた際、日本のケースでは必ずしも公と民間が対立した形で私事化が行われているわけではない可能性が明らかになっ

た。今回見てきた日本のオンライン英会話を中心とする事象の場合、連携を実施している多くの自治体で、導入の度合いは回数の観点からも英語科の授業全体の中では限られた一部であり、いまだ中心となるのは教員による通常の指導であるという点も印象的だった。この点に関して、民間事業者側も国の教育計画や学習指導要領をよく理解した上で事業の提案や実施を行っていることがうかがえた。このことは、たとえば日本語で一口に「公教育の民営化」などと言うとき、無自覚に欧米の理論を適用せず、日本の具体的な現場の文脈に即した形で議論を行うことの必要性を喚起するように思われる。

一方で、やはりグローバルな動きとの共通性も見いだせる。こうした動きは複雑なアクターや背景のもとで、明らかな民営化とは言いがたい（hidden）形で進み、自治体の体力や情報ネットワーク、ICT等の技術的背景がかかわる点などは冒頭で挙げたBurch（2006）の指摘とも親和性を持つように思われる。一例として、日本の事例で見られた民間教育事業者の連携による実践が「公教育寄り」になっていく点は、Burchが米国の事例をもとに指摘する以下の点とも類似性を持つようにも思われる。

“As for-profit firms interact with school districts, they assimilate and adopt the established practice of the State. This isomorphism is reflected in a number of different arenas: curriculum approaches, instructional formats, and functions such as the design and professional development. To put it another way, corporate influence on public education is only part of the story. The State continues to have a significant influence on firms that design and deliver services, because of the very established nature of its policies and practices” (Burch 2009: 123).

国際的研究動向をふまえた上で、「日本」の事例がどのように理論的な貢献するかに関しては、高山（2018）の議論¹なども参照しつつ、今後研究を深めていく中でより丁寧に論じていきたいと考えている。

¹ 「もちろん日本の教育知や経験の蓄積は、純粋な意味での日本的なるものではなく、それは英語圏やヨーロッパ圏の知的動向に呼応しつつ、東南アジアの儒教文化圏からも影響を受けて形成されたものである。それはどこまでもトランスナショナルで恒常的に変化を繰り返すもの、「外」との絶え間ない交流を経て再生産と刷新をくりかえすものである。こうして関係性の中で形成される動的な概念として「日本的なるもの」をとらえなおすことで、本質論的なナショナリズムの言説からは距離をとりつつ、グローバルな議論に参加するためのリソースとして「日本」を位置づけ直すことができる」（高山 2018: 340）。

4.2. 政策的示唆

2節でまとめたとおり、英語教育における官民連携の導入の経緯としてはとくに国の政策や指針（コミュニケーション能力を強調する学習指導要領やグローバル人材育成をめざす教育指針、文科省や経産省の事業・補助金など）の影響が大きいことがうかがえた。加えて教育委員会側の動き、自治体の市長部局の動き、民間事業者側の働きかけや提案など、導入の過程でかかわるアクターは複数であることも明らかになった。こうした結果、英語教育における官民連携の営みは全国の一部の自治体で近年「まだら」に導入が進んでいることがうかがえた。

こうした中、自治体内の公教育の公平性は保たれている一方で、自治体間の差は大きいことも示唆された。自治体間の差というとき、必ずしも首都圏の方が連携が活発であるといったことはなく、地方を含めた色々な自治体で、それぞれの財政状況や予算獲得の努力のもと、教育を通じた特色ある街づくりやシティプロモーションの観点も交えながら官民連携が進んでいることがうかがえた。少子高齢化を背景とした人口流出を防ぐための、魅力ある街づくりのような背景が意図にある一方で、特色を出すとなると、どうしても自治体ごとの財政状況や担当者の熱意も違うことから、必然的に自治体間の差は開いていく。また、予算や担当者などの状況変化により、一度始まった事業が今後も必ずしも安定して継続される保証はないことも示唆された。こうした状況が今後さらにどのように展開していくかについては、研究者のような立場にある観察者が注意深くフォローしていくことも必要だろう。

上記で挙げた論点のほか、そもそもの英語教育政策自体への批判（鳥飼2018、寺澤2020）や、公立学校の英語教育における講師の質や授業のあり方がこのままでいいのかといった課題など、まだ十分に議論できていない点多々残る。また、子どもの貧困の文脈では、学校外での学習支援に民間が参入する際、とくに福祉的な側面では民営化の負の側面にも注意が必要だという議論もある（李 2021）。

4.3. 今後の課題と展望

これまで本プロジェクトの日本チームで行ってきた調査の中間的な成果として、本ディスカッションペーパーをまとめた。本稿のなかで、英語教育における官民連携は

近年全国の一部の自治体で「まだら」な形で導入が進んでおり、コミュニケーションな英語能力の育成を重視する学習指導要領やICT活用の推進、文科省や経産省による補助金の活用、教育を軸とした魅力ある街づくり施策や民間事業者の働きかけ等、さまざまな背景やアクターの動きの中で進んでいることを明らかにした。また国際比較から見た時、日本のこうした事例は欧米の先行研究でさまざまなタイプ分けがなされているprivatizationの形態や実態と大まかには共通性を持つものの、自治体の教育委員会がカリキュラムや授業内容に大きな影響を及ぼし続けている点などは、日本独自の特徴であると言えそうだと結論づけた。日本の事例について、現在進行中の事象や日本独自の文脈にもとづいた理論的位置づけを行うことが、ひるがえって政策的示唆を考える際にも役立つ。理論と実践の往復も意識しながら、今後さらに研究を発展させていければ幸いである。

補足資料

本稿の論旨を裏付けるものとして、巻末に、以下1～5の補足資料を添付した。

補足資料1A：朝日新聞社のデータベース「聞蔵IIビジュアル」を用いて「オンライン英会話」をキーワードに記事検索を行った結果を表にしたもの。

補足資料1B：日本経済新聞社のデータベース「日経テレコン21」を用いて「オンライン英会話 学校」をキーワードに記事検索を行った結果を表にしたもの。

※1A、1Bともに、2021年8月28日現在。1Aは86件、1Bは99件の記事がヒットしたが、それらのうち、初等中等教育段階の生徒を対象としたオンライン英会話を展開する事業者の記事内容を含むものを中心に表を作成した。なお、官民連携が活発化する以前の時期が早いものについては、社会人を対象としたオンライン英会話の記事も表に含めている。

補足資料2：文部科学省 初等中等教育局 教育課程部会外国語ワーキンググループ資料7（2016年1月12日）、「初等中等教育の英語教育の推進にかかる取組」、1～2頁目の抜粋。

補足資料3：文部科学省 中央教育審議会 資料（2021年1月26日）、「『令和の日本型教育』の構築を目指して——全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、共同的な学びの実現（答申）【概要】」、1、4、5、11頁目の抜粋。

補足資料4：文部科学省 資料（2020年9月11日）、「外国語の指導におけるICTの活用

について」, 1, 2, 5, 6, 53, 54頁目の抜粋。

https://www.mext.go.jp/content/20200911-mxt_jogai01-000009772_13.pdf

補足資料5：経済産業省 商務・サービスグループ サービス政策課 教育産業室「未来の教室」フォーラム 「学校×民間教育で学びはどう変わる？実証事業から見える展望と課題」資料（2021年3月12日），1, 2, 5, 8, 18, 19頁目の抜粋。

参考文献

Ball, Stephen and Deborah Youdell, 2007, “Hidden privatization in public education.”

Preliminary report for the Education International 5th World Congress.

Burch, Patricia, 2006, “The new educational privatization: Educational contracting in the era of high stakes accountability.” *Teachers College Record*. 88(2), 129-135.

Burch, Patricia, 2009, *Hidden markets: The new educational privatization*. New York: Routledge.

藤田英典, 2003, 「疑似市場的な教育制度構想の特徴と問題点」『教育社会学研究』72集, pp. 73-94.

南風原朝和編, 2018, 『検証 迷走する英語入試——スピーキング導入と民間委託』岩波書店.

佐藤学, 2021, 『第四次産業革命と教育の未来』岩波書店.

高山敬太, 2018 「PISA研究批判——国際的研究動向と「日本」の可能」『教育学研究』.

寺沢拓敬, 2020, 『小学校英語のジレンマ』岩波書店.

鳥飼玖美子, 2018, 『英語教育の危機』筑摩書房.

李炯植, 2021, 「NPO法人Learning for All——子どもの貧困の実態と課題」東京大学教育学研究科×Learning for All合同公開シンポジウム「誰も置き去りにしない教育を——社会で取り組む子どもの貧困」, 2021年7月27日講演資料.

謝辞

本研究プロジェクトの遂行にあたり、2019年後期から2021年前期の計4回にわたって東京大学社会科学研究所のグループ共同研究助成を受けました。また、インタビューを快く引き受けて下さり、貴重なお時間と情報提供をいただいた対象者の方々に、厚く御礼を申し上げます。なお、本稿における一切の誤りの責任は筆者にある。

新聞社	発行日	朝夕刊	面名	記事タイトル	備考
朝日新聞	2020/9/25	朝刊	佐賀全県・1地方	オンラインで英会話にチャレンジ 上峰小児童36人、授業公開 /佐賀県	
朝日新聞	2018/12/6	朝刊	栃木全県・2地方	英会話、ネットでつなぎ授業 那須の2中学、フィリピンと /栃木県	
朝日新聞	2018/8/28	朝刊	筑豊・1地方	(小さな目)オンライン英会話 /福岡県	
朝日新聞	2018/4/25	朝刊	佐賀全県・1地方	1対1オンライン英会話、今年度も 上峰小5・6年「教科化へさらに底上げ」/佐賀県	
朝日新聞	2018/4/24	朝刊	北海道総合	夕張高、魅力アップ始動 学習支援へ公設塾・英会話の一貫教育 /北海道	
朝日新聞	2018/3/20	朝刊	2経済	英語教育、「話す」「書く」に商機 AIで発音確認・オンライン会話 大学入試改革控え	
朝日新聞	2018/3/17	朝刊	東京B・2地方	(変わる進学 大学入試新時代へ)英語4技能、どう学ぶ? /東京都	
朝日新聞	2017/12/16	朝刊	東京B・2地方	(変わる進学 大学入試新時代へ)「英語4技能」中高でも取り組み 都立高入試、授業でスピーキング/東京都	
朝日新聞	2017/11/12	朝刊	多摩・1地方	多摩の中学校、比とネット英会話 来年度から順次全校で実施 /東京都	
朝日新聞	2017/9/6	朝刊	北海道総合	英会話一貫教育、夕張高元気に 小学校からオンラインでマンツーマン指導 /北海道	
朝日新聞	2017/1/18	朝刊	筑豊・1地方	片峯・市教育長が飯塚市長選出馬へ /福岡県	片峯氏が全市立小学校へのオンライン英会話授業に取り組んできた旨の言及あり。
朝日新聞	2016/10/12	朝刊	福岡全県・2地方	(まなびの現場)画面の向こうは外国 オンライン英会話、飯塚の小学校導入 /福岡県	
朝日新聞	2016/9/10	朝刊	筑豊・1地方	フィリピンの先生と会話 飯塚の小6、オンラインで英会話学ぶ /福岡県	
朝日新聞	2016/8/26	朝刊	むさしの・1地方	中学生、ネット英会話体験 狛江・三中、海外講師に触れる /東京都	
朝日新聞	2016/8/19	朝刊	佐賀全県・1地方	小5からオンライン英会話授業 2学期から上峰町立小、町「自信育てたい」/佐賀県	
朝日新聞	2016/7/27	朝刊	筑豊・1地方	小6、ネットで英会話授業 飯塚市、9月から比在住講師と /福岡県	
朝日新聞	2016/4/22	朝刊	3社会	地球の未来、私たちが提言 ジュニアサミット 伊勢志摩サミットあと34日【名古屋	ジュニアサミットの参加者がオンライン英会話で学んだ旨の言及あり。

朝日新聞	2016/1/29	朝刊	岡山全県・1地方	英語力up公営塾、特区Let's try! 和気町、中1・2対象 /岡山県	公営塾におけるオンライン英会話の利用に言及。
朝日新聞	2015/9/9	朝刊	佐賀全県・1地方	「話せる」英語をめざして 上峰小6年、オンライン英会話の授業始まる /佐賀県	
朝日新聞	2015/6/19	朝刊	教育1	海外とネットで英会話授業 25分間、フィリピン人講師と一対一	
朝日新聞	2015/6/2	朝刊	佐賀全県・1地方	小6英語授業でオンライン会話 上峰町、民間業者に委託 /佐賀県	
朝日新聞	2015/3/2	週刊	アエラ	フィリピン英語留学革命 マンツーマン形式に社会人殺到	
朝日新聞	2015/3/2	週刊	アエラ	3日目の壁は自習で越えろ オンライン英会話、10日間挑戦して徹底比較	
朝日新聞	2014/11/1	朝刊	週末be・b01	(フロントランナー)英会話学校QQイングリッシュ理事長・藤岡頼光さん 日本・フィリピン、英語で変える	
朝日新聞	2014/10/28	朝日新聞	埼玉全県・2地方	(きょういくトーク埼玉)細田学園副理事長・持田直人さんに聞く /埼玉県	学校に株式会社ぐんぐんが提供するオンライン英会話を導入した旨の言及あり。
朝日新聞	2014/9/2	朝刊	2総合 オピニオン 2	(ひと)加藤智久さん「スカイプ」で格安英会話サービスを手がける (ザ・コラム)フィリピンの英語 豊かさへの切符なのか 柴田直治	
朝日新聞	2014/6/21	朝刊			「フィリピンは、パソコンを使ったオンライン英会話でも注目を集め、最近、雨後の竹の子のように会社が設立されている」旨の言及あり。
朝日新聞	2012/7/26	朝刊	3社会	(ニュース圏外)日系企業も開校ブーム 英語学ぶならフィリピン	セブ市に英会話学校「QQイングリッシュ」が開校し、オンライン英会話の提供を始めた旨の記載あり。
朝日新聞	2010/10/23	夕刊	1総合	米の田舎発、英語ネット教室 日韓中向け、講師は失業教師900人	日韓中の英会話熱に目をつけた米西部ワイオミング州のベンチャー企業がオンライン英会話を始めた経緯に言及あり。

新聞社	発行日	朝夕刊	記事タイトル	備考
日経MJ(流通新聞)	2021/8/11		ライトアップのオンライン英会話、試験対策特化型、桐原と。	
日経産業新聞	2020/12/10		英会話オンライン受講し放題、リクルート系、月額6480円で。	
日経速報ニュース	2020/3/16		ネイティブキャンプ、オンライン英会話を無償提供	
日経MJ(流通新聞)	2020/2/19		講師も成長YesWeCan——応募1万人、ECC流フィリピン人材獲得術、家族的雰囲気の中にも規律。	
日本経済新聞	2019/8/20	朝刊	小学校英会話、オンラインで、正式教科化見据え売り込み、学研HD、比の講師と個別授業、NTT西、通信環境整備に商機。	
日経プレスリリース	2019/6/19		NTT西日本など、学校向け英語遠隔授業ソリューション「つながる教室“ENGLISH”」を提供開始	
日経産業新聞	2018/11/16		オンライン英会話市場拡大、安さよりサービスで勝負(価格は語る)	
日経速報ニュース	2018/10/27		「話す・書く」鍛える 英会話各社に商機、教育大手も参戦	
日本経済新聞	2018/10/23		話す書く鍛える(下)「4技能」悩む学校に照準——英会話教室・教育大手、相次ぎ参戦、教員に指導法も伝授(激変教育Biz)	
日本経済新聞	2018/10/16	夕刊	新共通テストに民間試験、英会話力どう伸ばす——外国人と交流、オンライン授業(育む)	
日経MJ(流通新聞)	2018/8/22		元バイク便、今や英語の伝道師、講師1300人「QQイングリッシュ」藤岡社長(異能マーケティング)	
日本経済新聞	2018/4/26	夕刊	英会話教室、高校に出張、ECCやイーオン、大学入試改革に的。	
日経プレスリリース	2018/1/17		ベネッセHD、ぐんぐんと資本業務提携強化によりオンライン英会話事業を拡大	
日本経済新聞	2016/11/11	夕刊	小学校で導入進む、オンライン英会話——低コスト・地方でもOK、生身の対話、自信もアップ(学ぶ)	
日経産業新聞	2016/9/20		リソー教育、小中高の授業向け、オンライン英会話、フィリピンに新会社設立。	
日経MJ(流通新聞)	2016/8/1		公立小22校が導入、学研ネット英会話、福岡・飯塚市で。	
日経速報ニュース	2016/7/25		学研、福岡・飯塚の公立小22校でオンライン英会話	
日経MJ(流通新聞)	2016/2/17		増進会、ネットで英会話、レアジョブと資本業務提携。	
日経MJ(流通新聞)	2016/1/13		学研、中学生用英会話オンライン講座。	
日本経済新聞	2015/7/2	朝刊	ネット英会話教室、海外展開支援、三井物産、レアジョブに10億円出資。	
日本経済新聞	2015/3/7	地方経済面 京都・滋賀	米英講師と直接会話、オンラインで英語の授業、同志社中	

日本経済新聞	2014/12/17	朝刊	英語必修、小学生に商機、学研、ネットで割安、英会話、低学年向け競争激しく。	
日経MJ(流通新聞)	2014/1/15		ベネッセホールディングス社長福島保氏——学習塾運営、拡大に意欲(2014トップに聞く)	
日本経済新聞	2013/6/20	朝刊	個人向けネット英会話、ベルリッツ、短期で安く	
日本経済新聞	2013/5/8	朝刊	どこでも英会話、スマホやタブレット活用、料金も「勉強」	
日経産業新聞	2012/8/28		アルク、英語教材の老舗変身——ネット上に「語学学校」(点検成長力)	
日本経済新聞	2012/1/21	朝刊	住商、オンライン英会話、まず法人向け、小学校で導入目指す。	学士号と博士号を持つ米国人教師が教える旨の記載あり。
日本経済新聞	2010/11/6		英会話、ネットで格安、「仕事で必要」学びに熱。	社会人や就職活動を控えた学生の利用について言及。
日経速報ニュース	2007/11/7		アルク、NOVA受講生向けに特別優待サービスを実施	
日本経済新聞	2006/9/28	夕刊	オンライン英会話教室広がる——自宅で“留学”手軽に(ネットナビ+α)	働いている人や、家事や育児で外出しにくい主婦を中心に人気とある。講師は会社により、大阪市とアイルランドが拠点、アジア、米国、欧州・中東に講師が待機、英語が母国語の講師がフランス、中国、南アフリカから二十四時間対応、フィリピン人講師が対応などさまざま。

【記事検索の方法】

左記それぞれのデータベースにて検索、2021年8月28日現在

朝日新聞の「聞蔵II ビジュアル」では、「オンライン英会話」、86件ヒット

「日経テレコン21」では、「オンライン英会話 学校」で検索、99件ヒット

注：後者の場合「オンライン英会話」のみだと400件以上の記事がヒットしたため「学校」もキーワードに加えた。

その上で、いずれも義務教育および高校段階にかかわる企業のオンライン英会話に言及した記事を中心に取り上げた。

ただし時期が早いものについては、社会人を対象とした記事も含めている。

初等中等教育の英語教育の推進に係る取組

初等中等教育局
 (平成27年度予算額 709,601千円)
 平成28年度予算(案)額 1,220,770千円

平成28年1月12日
 教育課程部
 外国語ワーキンググループ
 資料 7

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

1. 英語力向上・教育課程の充実

- (1) 英語教育強化地域拠点事業 84,628千円(89,267千円)
 ○小・中・高を通じて「英語を使って何が出来るようになるか」の観点から教育目標を設定し、次期学習指導要領の改訂に向けた先進的な取組を支援し、実践例を全国に普及。中間評価を実施し、研究成果を教育課程の検討に活用。(委託先:25件)
- (2) 外国語活動・外国語教育の教材整備 138,871千円(142,886千円)
 ○小5・6年の英語教科化に向けた新たな教材開発(上記(1)で検証、中教審の審議等を踏まえた改訂)
 ○小3・4年の外国語活動早期化に向けた新たな補助教材開発(〃)
 ○現行の小5・6年の外国語活動の補助教材(Hi, friends!)の作成・配布
- (3) 外部試験団体と連携した英語力調査事業 62,609千円(116,325千円)
 ○高3・中3生の英語力(4技能)を把握分析・検証。学校での指導や生徒の学習状況の改善に活かす目的で民間試験団体と連携し実施。
 ○H26より高3生、H27より中3生を対象に調査。H28は中3生のみ対象。
- (4) 中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 52,582千円(新規)
 ○中・高等学校における英語教育の抜本的改善のため、先進的な指導方法・体制、ICT教材・指導資料作成等の実証研究を実施。
 (委託先:大学等3機関(教育委員会・学会・研究会等と連携))

2. 教員等の資質・能力の向上、体制整備

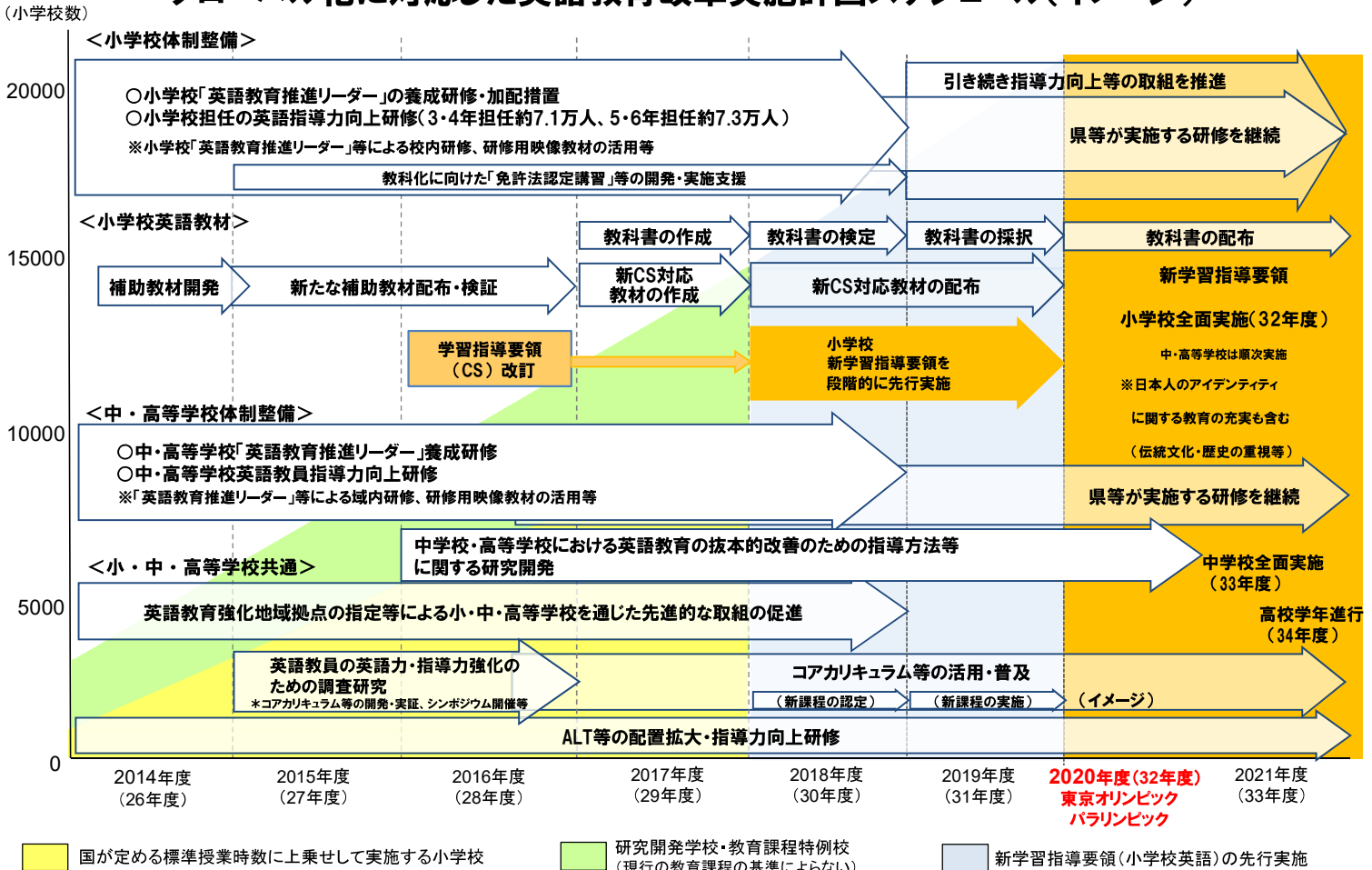
- (5) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 30,560千円(58,113千円)
 ○大学及び教育委員会・学校等との協働によるコア・カリキュラム等の開発・実証。
 ○今後、①小学校教員や②中・高校の英語教員の養成、③現職教員の研修の改善・充実に活用。
- (6) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 263,470千円(303,010千円)
 ○①国が外部専門機関と連携して、小・中・高の「英語教育推進リーダー」や外国人指導助手(ALT)リーダーを養成、②各教育委員会の「英語教育改善プラン」の策定を推進し、①の国の研修を修了したリーダー等を活用した自治体の研修を支援。(委託先:47都道府県・政令指定都市等)
- (7) 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 104,810千円(新規)
 ○小学校英語教科化のため、小学校教員の専科指導が可能となるプログラムの開発及び講習実施を大学等に委託(委託先:47機関)。
 ○プログラムを「免許法認定講習」として認定し、小学校教員の中学校英語免許状取得を促進。
- (8) JETプログラム充実・発展のための式典等 3,504千円(新規)
 ○JETプログラム30周年記念式典等の実施

3. 関連する事業

- (1) 教員定数の改善
 ○小学校英語の教科化等に向けた教員定数の加配措置。
- (2) 補習等のための指導員等派遣事業 479,736千円(新規)
 ○小学校英語の早期化・教科化、中・高等学校英語の充実等に向けて、専門性の高い非常勤講師(340人)及び英語が堪能な外部人材(825人)等の活用を促進。
- (3) 地域における青少年の国際交流推進事業 30,005千円(新規) 生涯学習政策局
 ○青少年の国際交流による英語の発信力を強化。(イングリッシュ・キャンプなど)

平成27年12月

グローバル化に対応した英語教育改革実施計画スケジュール(イメージ)



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)【概要】

令和3年1月26日
中央教育審議会

第I部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
 - ①学習機会と学力の保障
 - ②全人的な発達・成長の保障
 - ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながるができる居場所・セーフティネット）

課題

子どもたちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子どもたちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念
(自立・協働・創造)の継承学校における
働き方改革の推進GIGAスクール構想の
実現新学習指導要領の
着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」を実現

1

4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- ◆ 全ての子どもたちの知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していく
- ◆ 教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割
- ◆ 学校だけでなく地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして一体となって子どもたちの成長を支えていく
- ◆ 一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、**どちらの良さも適切に組み合わせ生かしていく**
- ◆ 教育政策のPDCAサイクルの着実な推進

全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性

(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する

- 子どもたちの資質・能力をより一層確実に育むため、基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高める
- 学校に十分な人的配置を実現し、1人1台端末や先端技術を活用しつつ、多様化する子どもたちに対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高める
- ICTの活用や関係機関との連携を含め、学校教育に馴染めないでいる子供に対して実質的に学びの機会を保障するとともに、地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保

(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する

- 校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、学校内外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現
- 外部人材や専門スタッフ等、多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現、事務職員の校務運営への参画機会の拡大、教師同士の役割の適切な分担
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整備
- カリキュラム・マネジメントを進めつつ、学校が家庭や地域社会と連携し、社会とつながる協働的な学びを実現

(3) これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを実現する

- ICTや先端技術の効果的な活用により、新学習指導要領の着実な実施、個別に最適な学びや支援、可視化が難しかった学びの知見の共有等が可能
- GIGAスクール構想の実現を最大限生かし、教師が対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで、様々な課題を解決し、教育の質を向上
- 教師による対面指導や子供同士による学び合い、多様な体験活動の重要性が一層高まる中で、ICTを活用しながら協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成

(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

- 修得主義や課程主義は、個人の学習状況に着目するため、個に応じた指導等に対する寛容さ等の特徴があるが、集団としての教育の在り方が問われる面は少ない
- 履修主義や年齢主義は、集団に対し、ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有し、一定の期間の中で、個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し包含する一方、過度の同調性や画一性をもたらす可能性
- 義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本としつつも、教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の関係も踏まえつつ、それぞれの長所を取り入れる
- 高等学校教育においては、その特質を踏まえた教育課程の在り方を検討
- これまで以上に多様性を尊重、ICT等も活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実

(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続
- 「新しい生活様式」も踏まえ、子供の健康に対する意識の向上、衛生環境の整備や、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備の整備
- 臨時休業時等であっても、関係機関等との連携を図りつつ、子どもたちと学校との関係を継続し、心のケアや虐待の防止を図り、子どもたちの学びを保障する
- 感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない
- 首長部局や保護者、地域と連携・協働しつつ、率先して課題に取り組み、学校を支援する教育委員会の在り方について検討

(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

- 少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化中、学校教育の持続可能性を確保しつつ魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改正や運用改善を実施
- 魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため、高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わるとともに、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携の在り方を検討

4

5. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

- ◆ 「令和の日本型学校教育」を構築し、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、**ICTは必要不可欠**
- ◆ **これまでの実践とICTとを最適に組み合わせる**ことで、**様々な課題を解決し、教育の質の向上**につなげていくことが必要
- ◆ ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、**PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を適切に行う**ことが重要であるとともに、健康面を含め、ICTが児童生徒に与える影響にも留意することが必要
- ◆ ICTの全面的な活用により、学校の組織文化、教師に求められる資質・能力も変わっていく中で、**Society5.0時代にふさわしい学校の実現**が必要

(1) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

- カリキュラム・マネジメントを充実させ、各教科等で育成を目指す資質・能力等を把握した上で、ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすとともに、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成や、これまでできなかった学習活動の実施、家庭等学校外での学びの充実
- 端末の活用を「当たり前」のとし、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための環境整備、授業デザイン
- ICTの特性を最大限活用した、不登校や病児療養等により特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等
- ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪とした、個別最適な学びと協働的な学びの実現

(2) ICTの活用に向けた教師の資質・能力の向上

- 養成・研修全体を通じ、教師に必要な資質・能力を身に付けられる環境の実現
- 養成段階において、学生の1人1台端末を前提とした教育を実現しつつ、ICT活用指導力の養成やデータリテラシーの向上に向けた教育の充実
- ICTを効果的に活用した指導ノウハウの迅速な収集・分析、新時代に対応した教員養成モデルの構築等、教員養成大学・学部、教職大学院のリーダーシップによるSociety5.0時代の教員養成の実現
- 国によるコンテンツ提供や都道府県等における研修の充実等による現職教師のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化

(3) ICT環境整備の在り方

- GIGAスクール構想により配備される1人1台の端末は、クラウドの活用を前提としたものであるため、高速大容量ネットワークを整備し、教育情報セキュリティポリシー等でクラウドの活用を禁止せず、必要なセキュリティ対策を講じた上で活用を促進
- 義務教育段階のみならず、多様な実態を踏まえ、高等学校段階においても1人1台端末環境を実現するとともに、端末の更新に向けて丁寧に検討
- 各学校段階において端末の家庭への持ち帰りを可能とする
- デジタル教科書・教材等の普及促進や、教育データを蓄積・分析・利活用できる環境整備、ICT人材の確保、ICTによる校務効率化

各論（目次）

1. 幼児教育の質の向上について

2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について

6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について

7. 新時代の学びを支える環境整備について

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について

9. Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方について

5

6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について

(1) 基本的な考え方

- ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であり、心身に及ぼす影響にも留意しつつ、日常的に活用できる環境整備が必要
- 今般の新型コロナウイルス感染症のための臨時休業等に伴う遠隔・オンライン教育等の成果や課題については、今後検証
- ICTは教師と児童生徒との具体的関係の中で、教育効果を考え活用することが重要であり、活用自体が目的化しないよう留意する必要
- 対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践による成果や課題を踏まえ、発達の段階に応じ、ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを適切に活用（ハイブリッド化）することで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

(2) ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

① ICTの日常的な活用による授業改善

- ICTを日常的に活用できる環境を整え、「文房具」として自由な発想で活用できるようにし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かす

② 学習履歴（スタディ・ログ）など教育データを活用した個別最適な学びの充実

- データ標準化等の取組を加速
- 個々の児童生徒の知識・技能等に関する学習計画及び学習履歴等のICTを活用したPDCAサイクルの改善や、円滑なデータの引き継ぎにより、きめ細かい指導や学習評価の充実、学習を改善
- 全国の学校でCBTを活用した学習診断などができるプラットフォームの構築
- 学校現場における先端技術の効果的な活用に向けた活用事例等の整理・周知

③ 全国的な学力調査のCBT化の検討

- 全国学力・学習状況調査のCBT化について専門的・技術的な観点から検討を行うとともに、小規模から試行・検証に取り組み、段階的に規模・内容を拡張・充実

④ 教師の対面指導と遠隔授業等を融合した授業づくり

- 発達の段階に応じ、学校の授業時間内において、対面指導に加え、目的に応じ遠隔授業やオンデマンドの動画教材等を取り入れた授業モデルの展開

⑤ 高等学校における遠隔授業の活用

- 同時双方向型の遠隔授業について、単位数の算定、対面により行う授業の実施等の要件を見直し、対面指導と遠隔授業を融合させた柔軟な授業方法を可能化

⑥ デジタル教科書・教材の普及促進

- 学習者用デジタル教科書の効果・影響について検証しつつ、使用の基準や教材との連携等も含め、学びの充実の観点から今後の在り方等について検討
- 令和6年度の小学校用教科書改訂までの間においても、紙との併用が可能な環境下で学習者用デジタル教科書・教材の使用が着実に進むよう普及促進を図る

⑦ 児童生徒の特性に応じたきめ細かな対応

- 不登校児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒を支援しやすい環境の構築に向け、統合型校務支援システムの活用や帳票の共通化等により、個別の支援計画等の作成及び電子化を推進
- 遠隔技術等を用いた相談・指導の実施、ICTを活用した学習支援、デジタル教材等の活用を推進
- 障害のある児童生徒に対する遠隔技術を活用した自立活動支援に係る実践的研究

⑧ ICT人材の確保

- 企業、大学等と連携し、地方公共団体がGIGAスクールサポーター、ICT支援員等のICT人材を確保しやすい仕組みの構築、人材確保・活用事例の全国展開
- 事務職員に対するICTに関する研修等の充実
- 教育委員会において、外部人材の活用も含めたICTの専門家の意思決定を伴う立場への配置促進、ICT活用教育アドバイザーの活用推進

(3) 特例的な措置や実証的な取組等

① 臨時休業時等に学校と児童生徒等の関係を継続し学びを保障するための取組

- 感染症や自然災害等により、児童生徒等がやむを得ず登校できない場合における、学校の教育活動の継続、学びの保障の着実な実施に向けた制度的な措置等の検討・整理

② 学校で学びたくても学べない児童生徒への遠隔・オンライン教育の活用

- 学校で学びたくても学べない児童生徒（病児療養、不登校等）に対し、遠隔・オンライン教育を活用した学習を出席扱いとする制度や、成績評価ができる制度の活用促進に向けた好事例の周知、制度の活用状況の分析、より適切な方策の検討

③ 個々の才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会など新たな学びへの対応

- 特異な才能のある児童生徒に対し、大学や研究機関等の社会の多様な人材・リソースを活用したアカデミックな知見を用いた指導に係る実証的な研究開発を推進
- 義務教育段階において、教科等の特質を踏まえつつ、教科等ごとの授業時数の配分について一定の弾力化が可能となる制度を設ける
- 特別な配慮を要する児童生徒に対し、特別な教育課程を編成し、学校外での受講も可能とする遠隔教育を行う特例的な措置を講じ、対面指導と遠隔教育とを最適に組み合わせた指導方法の研究開発を実施
- 高等学校段階において、家庭における同時双方向型オンライン学習を授業の一部として特例的に認め、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化を検討

外国語の指導における ICTの活用について

はじめに

外国語教育とICTの親和性は非常に高いものです。古くは、昭和33年に告示された学習指導要領に「レコードや蓄音機の活用」と記されています。ネイティブ・スピーカーが現在ほど各学校に配置されていない状況において、音声を聞く環境整備は外国語教育の推進に当たり、欠くことのできないものでした。

時代は変わり、レコードや蓄音機がオープンリールのカセット、カセットレコーダ、CDと進化し、多くの学校にLL教室が配備されてきました。こうした音声機器は、ICT技術がさらに進歩した現在、タブレット等に形を変え、その可能性は飛躍的に広がっています。

例えば、「英語の授業を英語で行う」ために映像を使う授業におけるICT活用。例えば、パフォーマンス評価へのICTの活用。例えば、教室を飛び越え、世界とつながるためのICT活用など。全国では、その親和性、特性を生かしたいろいろな実践が行われています。逆に、「翻訳機が進化して英語の学習は不要になるのでは？」という疑問の声も聞かれます。しかし、AIにはできない、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を踏まえ、言語の背景にある文化や相手への配慮をしながら、自分が本当に伝えたいことを伝え合い、理解し合う能力の育成」が新学習指導要領の目指すところです。

ICTは、地域性や家庭環境による「日常的に英語に接する機会」の格差を解消するツールにもなり得るでしょう。また、平素から、教師も児童生徒もICTを活用し、遠隔地とつながる外国語の授業に慣れ親しむことが、コロナや自然災害など臨時休業を迫られたときの学びの保障にもつながります。

こうした点を念頭に、今回、実践例をまとめました。ICTを上手に活用して「本物のコミュニケーション」を大切にする外国語授業が全国で展開されることの一助になることを願っています。

新学習指導要領 外国語科の目標

新学習指導要領では、全ての教科等の目標について、①育成することを目指す資質・能力(何ができるようになるか)と、②教科等の特質に応じた学習過程(どのように学ぶか)を明示。

中学校学習指導要領(平成29年3月31日告示)

(小学校外国語活動・外国語科、高等学校外国語科・英語科においても同様の考え方に基づき目標を設定)

第2章第9節 外国語 第1 目標

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、**外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して**、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりする**コミュニケーションを図る資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

- | | |
|---|---|
| <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #004a7c; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 生きて働く
知識・技能の習得 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・
表現力等の育成 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; background-color: #e69d00; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・
人間性の涵養 </div> | <p>(1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。</p> <p>(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。</p> |
|---|---|

4

コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用に関する 新学習指導要領の記載

○小学校学習指導要領(平成29年告示) 外国語活動・外国語

児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、**児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図る**ようにすること。

○中学校学習指導要領(平成29年告示) 外国語

生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、**生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実**を図るようにすること。

○高等学校学習指導要領(平成30年告示) 外国語

生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、**生徒の興味・関心をより高めるとともに、英語による情報の発信に慣れさせる**ために、**キーボードを使って英文を入力**するなどの活動を効果的に取り入れることにより、**指導の効率化や言語活動の更なる充実**を図るようにすること。

5

【交流・遠隔授業】 遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う事例

中学校 海外の英会話講師と生徒一人一人をつなぐ遠隔学習

- ・文部科学省「遠隔教育システム導入実証研究事業」として、タブレット端末(iPad)とヘッドセットを1人1台使用し、生徒と英会話講師が1対1で会話を行う指導を実施。
- ・ネイティブの英語に触れるとともに、マンツーマン形式にすることで、生徒一人当たりの発話量を増やし、ListeningとSpeakingの技能向上を図る。
- ・導入部分で本時のめあてを確認するとともに、生徒同士でペアを組み、マンツーマンレッスンで話す内容を練習した。接続後は、生徒一人一人が講師におすすめの場所を紹介し、質疑応答を行った。

<実践校による評価>

- ・マンツーマンレッスンが控えていることを意識してか、練習する時間から全員が集中して取り組むことができた。その集中力はマンツーマンレッスン終了まで持続していた。
- ・会話が苦手な生徒もいるが、マンツーマンレッスンを行うことで生徒が緊張感をもって授業にのぞむことができ、生徒のモチベーションアップにつながった。



(高知県 土佐町立土佐町中学校)

文部科学省 遠隔教育システム活用ガイドブック 「英会話講師とつないだ遠隔学習」(pp.25-26)
https://www.mext.go.jp/content/1404424_1_1.pdf

52

【交流・遠隔授業】 遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う事例

高等学校 海外の英会話講師とのマンツーマンオンライン英会話

- ・フィリピンの講師とマンツーマン(1対1)でディスカッションやディベートを行うオンライン指導(年に10回程度・1回40分)を、年間指導計画に組み込み、スピーキングの言語活動として活用
- ・東京都が10校のパイロット校を対象に実施している事業。都立西では、生徒が一斉にフィリピン講師とスカイプで1対1で話すオンライン授業を実施しており、その授業に向けて通常授業の中で立論や反論を組み立てるなど、オンライン授業をディベートの実践として位置づけ、年間指導計画の中で有効に活用をしている。
- ・これまで4回実施した効果としては、英語力のある生徒に対しては非常に効果がある(更に英語力がのびる)。生徒が英語でのまとまりのあるやり取りに慣れるようになる。遠隔指導により、英語によるコミュニケーションの機会が増え、表現活動が充実する。

(東京都立西高等学校)

53

「未来の教室」フォーラム

学校×民間教育で学びはどう変わる？ 実証事業から見える展望と課題

GIGAスクールとEdTech
不登校と学び
校則をルール・メイキング

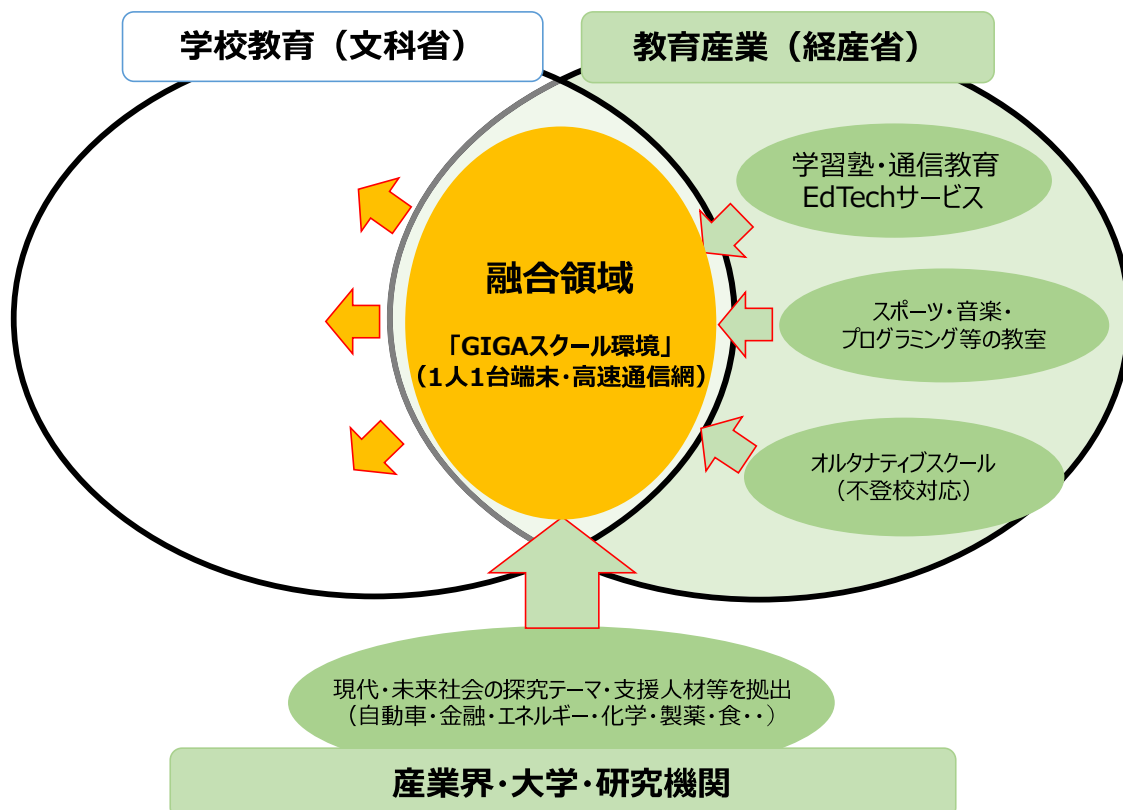
2021年3月12日

経済産業省

商務・サービスグループ

サービス政策課 教育産業室

教育イノベーションに向けた経産省・文科省の協力関係



2018年度からの歩み：「1人1台端末環境」を突破口に

STEP1 「未来の教室」実証事業：「1人1台」先進事例の「創出」フェーズ
2018年度～2022年度：経済産業省

「学びの個別最適化」= 誰一人取り残さない学習環境
 「学びのSTEAM化」= 学際的な探究活動の低年齢化

STEP2 「1人1台端末」環境の創出（GIGAスクール構想）
2020年度内：文部科学省

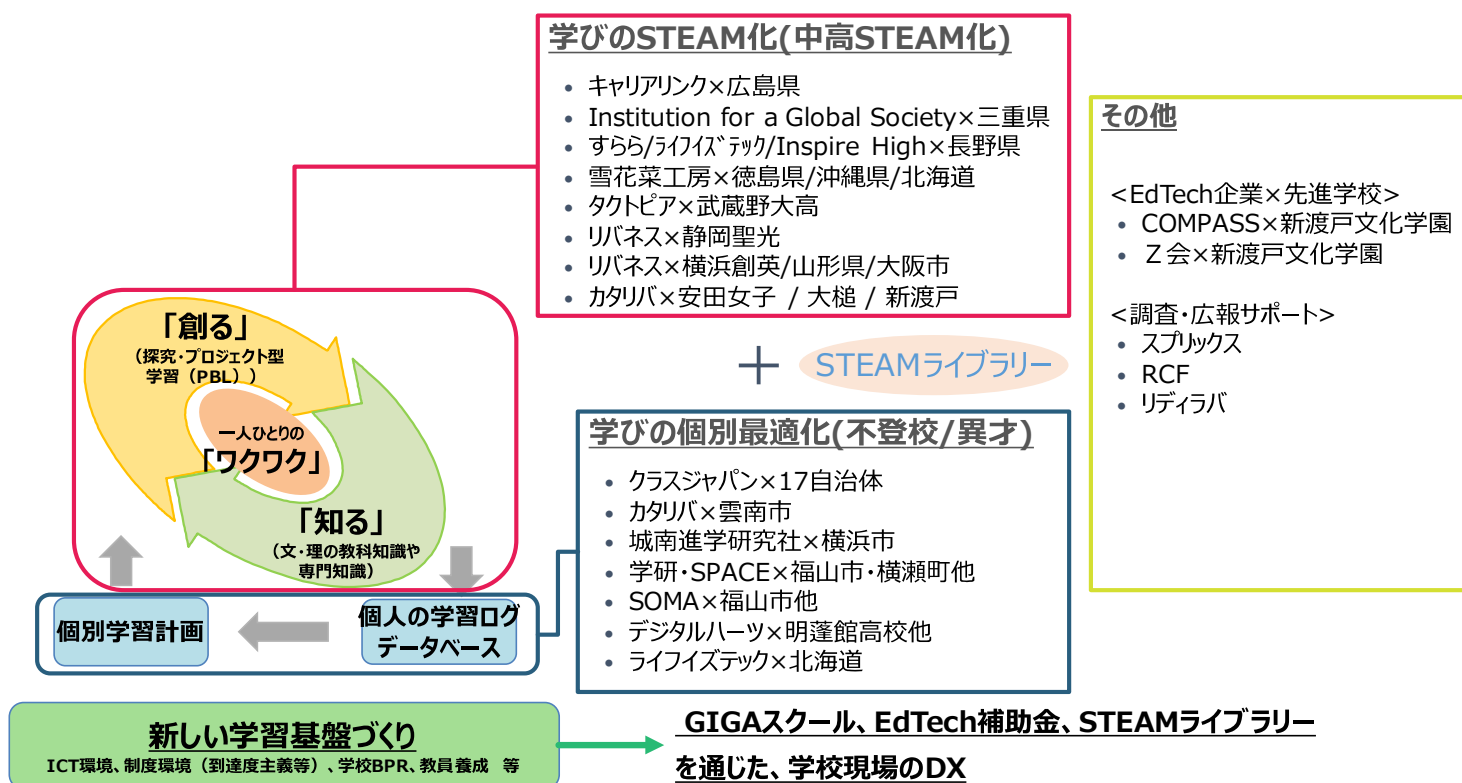
STEP3 「EdTech導入補助金」「STEAMライブラリ」：STEP 1の「普及」
2020年度～2022年度：経済産業省



ようやく、ここから始まる、学び方改革

4

2020年度実証事業群の全体像「学びの個別最適化とSTEAM化」



7

EdTech導入補助金 申請・採択結果



<申請結果> (7月22日に申請受付終了)

- ◆ 申請件数：90件 (企業・コンソーシアム単位)
- ◆ 学校等教育機関数：4,449校 (延べ校数5,280校※)
- ◆ 補助金申請額：36.5億円
- ◆ 国公立・私立の割合：9：1

<採択結果>

- ◆ 採択件数：68件 (企業・コンソーシアム単位)
- ◆ 学校等教育機関数：4,303校 (延べ校数5,071校※)
- ◆ 小・中・高の割合 → 5：3：2

※一つの学校に対し、複数の事業者から別々に申請が行われることもあるため、当該数値は延べ校数の数値。
また、コンソーシアムを組成し、一つの申請の中で、複数の事業者のEdTechを導入することも可能。

17

EdTech導入補助金 公立学校採択結果 都道府県別詳細 (実数)

都道府県	都道府県教委	市町村教委	学校数	都道府県	都道府県教委	市町村教委	学校数	都道府県	都道府県教委	市町村教委	学校数
北海道	1	13	65	石川県	0	2	10	岡山県	1	4	143
青森県	1	4	117	福井県	1	0	6	広島県	1	5	188
岩手県	1	1	9	山梨県	1	1	4	山口県	1	4	118
宮城県	1	4	47	長野県	1	12	83	徳島県	1	3	36
秋田県	1	1	22	岐阜県	0	2	24	香川県	1	1	10
山形県	1	2	7	静岡県	1	6	73	愛媛県	1	1	10
福島県	1	7	115	愛知県	1	6	329	高知県	1	5	79
茨城県	1	13	109	三重県	1	15	43	福岡県	1	6	301
栃木県	1	5	26	滋賀県	1	3	60	佐賀県	1	0	12
群馬県	1	5	103	京都府	1	6	69	長崎県	0	2	3
埼玉県	1	12	144	大阪府	1	14	695	熊本県	1	1	49
千葉県	1	7	60	兵庫県	1	6	34	大分県	1	5	78
東京都	1	18	201	奈良県	1	14	86	宮崎県	1	2	53
神奈川県	1	9	217	和歌山県	0	0	0	鹿児島県	1	2	6
新潟県	1	2	23	鳥取県	1	0	4	沖縄県	1	3	33
富山県	1	1	6	島根県	1	4	21	合計	43	239	3931

18